

令和 2 年 1 2 月 3 日

保護者の皆様へ

天童市立天童北部小学校
校長 石澤 明子

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

この度の新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、保護者の皆様には多大なるご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、報道等でもご存知のことかと思いますが、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していること、県内においても感染が断続的に確認されていること等を踏まえ、県では、令和 2 年 1 1 月 2 5 日に「県新型コロナウイルス感染症にかかる危機対策本部本部員会議」が開催され、今後の対応方針が確認されました。また、1 1 月 2 6 日には、『山形県における新型コロナ対応の目安[注意・警報レベル]』が**レベル 3（【警戒】感染の広がりが懸念される状態）**に引き上げられております。さらに、県内の学校では、現時点では、感染拡大は確認されていないものの、家庭内感染等により児童・生徒の感染が確認されております。

本校におきましては、児童一人一人の感染予防やご家庭での健康管理の徹底により、お陰様で心配されるような状況には至っておりません。しかし、県の対応方針を踏まえ、学校における下記の対策について改めて徹底し、子供たちの安全確保・健康保持を第一に考えて教育活動を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様には、今後とも新型コロナウイルス感染防止対策について、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校での基本的な感染防止対策の徹底について

(1) 基本的な感染防止対策について

- ・マスクの着用、身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）、こまめな手洗いや手指の消毒、三密回避について、改めて徹底する。
- ・児童に対して、改めて『新しい学校生活様式』について、指導を行い、感染防止についての意識を高め、実践できるように指導・支援する。

(2) 検温について

- ・ご家庭の協力を得ながら、『げんき点検カード』を通して、登校前の症状の有無の確認や体温測定等の徹底を図る。
- ・学習中、体調不良が確認された場合は、直ちに検温を行い、発熱が確認された場合は保護者に連絡をしてお迎えをお願いする。

(3) 換気と保湿について

- ・室温が下がらない範囲で（室温は 1 8 度以上を目安とする）、着衣等による防寒対策を行いながら、2 方向の窓や戸を開け 1 時間に 1 ～ 2 回程度の換気を実施する。または、常時少し窓を開ける。（気象状況や気温・室温に応じて、対応していく。）
- ・換気をしながらも、湿度 4 0 % 以上を目安とし、加湿器を使用して保湿を行う。

(4) 体育の授業等のマスクを着用しない場面での対応について

- ・体育の授業等、マスクを外して活動してもよいとしている場面において、マスクを外して活動する場合は、事前の体調確認、必要に応じた身体的距離の確保と換気を徹底する。

2 ご家庭での健康管理について

- (1) 登校前の検温と健康観察の徹底をお願いします。併せて、『げんき点検カード』へ記入の上、担任へ提出をお願いします。忘れた場合は、学校で検温・健康観察をさせていただきます。
- (2) 発熱・咳、のどの痛み、倦怠感等がある場合は、お休みしてください。このような症状の場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となりますので、症状を学校にお知らせください。
- (3) マスクのご準備と着用をお願いします。(ランドセルの中に「予備マスク」も準備していただけると壊れてしまったり汚れてしまったりしたときに安心です。)最近、マスク忘れが多くなっています。忘れた場合は、学校で準備したマスクを着用してもらっていますが、登校前に必ず確認をお願いします。
- (4) 学習中、体調不良が確認された場合は、直ちに保護者に連絡をして医療機関等を受診していただくことになります。これからは特にインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染防止もありますので、保健室での静養は行えません。お仕事中でも連絡が取れるようにご協力をお願いします。
- (5) 下校後は、必ず手を洗うようにお子様に話をしてください。学校でも、こまめな手洗いを指導していきますので、タオルやハンカチを必ず持たせてください。
- (6) 熱中症予防から引き続き、現在も水筒に飲み物(水またはお茶)を準備して持たせていただいているご家庭が多くあります。冬期間も細菌やウイルスがのどに付着しないようにするために、こまめに水分補給することも感染防止になりますので、お子さんと相談して必要であれば水筒に飲み物(水またはお茶)を持たせていただくことをおすすめします。
- (7) 児童本人や同居している家族に①感染が判明した、②感染者の濃厚接触者にあたりと特定された、③PCR検査の受検対象者と判断された、いずれの場合も保健所の助言に従って一定の期間、自宅待機(「出席停止」)となりますので、すみやかに学校にご報告ください。万が一、学校関係者本人が感染者と判明した場合は、学校が一定期間、臨時休校となりますのでご了承ください。

3 感染者等に対する差別・偏見の防止等について

- (1) 感染された方やその家族、医療関係者等に対する心ない言動やSNSへの書き込みなどの差別や偏見、いじめを決して行わないよう指導する。
- (2) 万が一、本校関係者に感染の疑いや感染が確認された場合も、該当児童をはじめ、全児童に対して、学級担任や養護教諭等を中心に、きめ細やかな健康観察や健康相談を実施するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の活用も行いながら、心のケアの充実を図る。

4 その他

- (1) 学校では、具体的かつこまめに感染防止対策を実施してまいりますので、「誰でも感染する可能性がある」ということを再認識し、ご理解とご協力をお願いします。
- (2) スポーツ少年団や習い事等で、市外、県外での練習や大会等に参加される場合は、感染防止に十分に留意し、特に飲食でマスクを外した時やマスクなしでの会話には十分に気をつけるよう、お子さんにご指導ください。
- (3) 急な状況の変化や対応の変更等があった場合は、直ちに「連絡メール」や「ホームページ」等でお知らせします。ご不明な点がございましたら、教頭(佐藤)までお問い合わせください。

【問合せ先】

天童市立天童北部小学校

教頭 佐藤 美和子

023-654-2654